

第22期 国立市社会教育委員の会（第20回定例会）会議要旨

平成30年12月17日（月）

〔参加者〕 柳田、倉持、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、河野

〔事務局〕 井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。遅い時間よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。まだお見えでない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、ただいまより第20回定例会を開催したいと思います。

前回、私、大学の都合でお休みしてしまい、申しわけございませんでした。それでは、本日の資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 では、まず資料の確認をさせていただきます。

まず、本日、第20回定例会の次第でございます。次第ですけれども、その他資料のところに公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんとございますけれども、今回、いんふおめーしょんの配付はございませんので、恐縮ですけれども、いんふおめーしょんは消しということでお願いいたします。

資料確認を続けさせていただきます。資料1としまして、「国立市生涯学習振興・推進計画素案」でございます。資料2としまして、8月20日付で提出いただきました、「(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案について(意見)」でございます。資料3としまして、「東京都生涯学習審議会による過去の答申等」という資料でございます。資料4-1としまして、一昨日行われました、平成30年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・研修会の資料のコピーでございます。同様に資料4-2としまして、東京都市町村社会教育委員連絡協議会、第2ブロックの研修会の報告を、パワーポイントでまとめたものでございます。

その他資料といたしまして、前回、第19回定例会の議事録、公民館だより、図書室月報でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

すみません、メールでお知らせしたのですが、資料確認の一環です。前回11月の定例会の資料1-2と資料2をお持ちいただきたいということで、お伝えさせていただいたんですけれども、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

失礼しました。資料確認は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

本日の議題ですが、生涯学習振興・推進計画素案についてとなります。

それでは資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局 まず資料について、ご説明させていただきます。資料1「国立市生涯学習振興・推進計画素案」は、改めてお配りさせていただきました。前回お配りしたのものから、皆さんからいただいたご意見の中で、議論とか確認が不要となっていた部分について修正をした上で、パブリックコメントを実施させていただくというお話をさせていただいたかと思っております。現在パブリックコメントとして使用しているものにつきまして、素案の確定版ということで改めて配付させていただきました。

ただ、本日はこちらの資料は使わず、前回の議論の続きについては前回の資料1-2と前回の資料2を使って、進めていただきたいと思います。本日

の資料1については、まず配付させていただくということでご理解いただければと思います。

また本日お配りしました資料2につきましては、前回の資料2、皆さんからいただいたご意見の一覧の36番、牧野委員からのご意見で、前回、骨子案のとき、8月の意見が内容に十分反映されていないというお話がありまして、次回用意させていただくというお話をさせていただきましたので、本日の資料として配付させていただいております。こちらにつきましては、意見書の体裁についてどうするかという参考にもなることも含めまして、お配りさせていただきました。

資料3でございますけれども、「東京都生涯学習審議会による過去の答申等」と書かれたものでございます。こちらにつきましては、前回の資料2の11番、間瀬委員からのご意見で、東京都の動向について、東京都教育ビジョンは子供中心の内容なので、生涯学習審議会の建議などを参照にするかというお話が出されました。そのときに、建議とか答申の中身がわからないということがございましたので、こちらの資料3をご用意させていただきました。タイトルだけになってしまうんですけれども、こちらを参考に、前回保留になっていた部分の審議を進めていただければと思います。

あわせて、前回から保留になっている部分の確認をさせていただきます。前回の資料2「素案への意見」の中で、11番は今申し上げましたとおり、保留になっている部分ですので、一番最初にご議論をお願いしたいと思います。

同じページの23番、こちらにつきましては牧野委員から、次回までに考えてくるというお話がありましたので、引き続きご議論をお願いしたいと思います。

あと次のページの36番、先ほども申しましたとおり、こちらについてもご議論いただければと考えております。

資料の説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは本日の進め方ですが、前回の資料2の続きを行って、できましたら意見書の体裁と重点意見について、議論をしていきたいと思っております。

まず前回の資料2ですが、保留3件を除いて、44番まで終了しているということです。ですので、45番以降の議論の確認となっている項目を1点1点について、社会教育委員の会全体の意見としていくかについて、議論や確認をしたいと思っております。

それでは、まず前回保留になっているところで、11番ですね。本日の資料3、「東京都生涯学習審議会による過去の答申等」というものですが、こちらを見ますと、生涯学習のことについて書かれているところはあまりないのかなと。近いところで第7期あたりから見ても、生涯学習の全般にはあまりかかわっていないということですね。

こちらは間瀬委員から出ておりますので、間瀬委員、何か意見はございませんでしょうか。

間瀬委員 東京都の生涯学習審議会の建議や答申の内容を読めていないので、タイトルだけから判断するしかありませんが、今、柳田さんがおっしゃっているので、第1期とか第2期とか、前半は「生涯学習」の文字が結構出てくるんですね、第4期あたりまで並んでいて。第5期以降、地域教育という言葉にほぼ変わっているというのが、見られるかなということです。

この地域教育という言葉に、どれほど生涯学習とか社会教育の意味合いが

入っているのかわかりませんが、すごく古いものを取り扱っても意味がないと思うので、東京都の最近の情報ですと、せいぜい僕のタイトルだけからの判断ですが、第7期の第2次答申には「社会教育行政」という言葉も入っているので、気になるところです。それから第9期、一番最新ですね、の建議、「今後の教育環境の変化に対応した地域教育の推進方策について」という部分も、この中身を読んでみて、生涯学習や社会教育に触れていれば、かかわるところがあればそこを抜き出して、適切であれば、こっちの素案のほうに反映させていくと。

これはちょっと事務局が、もともと東京都のほうのを引っ張ってきたということをしていただいたので、同じような形でやっていただいて、なければなしじゃないかなと思うんですね。あれば、それを見て判断ということかなと思いますけど。

柳田議長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局 私も印刷して、実は本当にざっとしか見ていなくて、何とも今ちょっと申し上げられないんですけども。例えば中身が全般にかかわるような内容でしたら、ここに加えてほしいみたいな意見としてご提出いただいて、それで素案を修正すればというところの検討を、意見をもらったというふうにさせていただくということで、よろしいですかね。

柳田議長 間瀬委員、よろしいですか。

間瀬委員 はい。今言った、僕個人というか、一社会教育委員としては、第7期の第2次答申と第9期は特に気にして、見ていただければいいんじゃないかと。はい。以上です。

柳田議長 ほかの委員の方、いかがですか。

そうしますと、まだここに中の資料がないので、次回までに事務局のほうで抜き出していただいて、それがあろうであれば、まだ時間はありますので、そちらで確認するというところでよろしいですか。

間瀬委員 事務局は恐らく素案の意見を提出されると思うんですけど、そこにそれを反映してくださいという意見を入れてくださいというふうに。

事務局 そうです、そのつもりで。間瀬さんのおっしゃったとおり。

間瀬委員 ただ、もし次回、事務局サイドでこの会議に出せるものがあれば、それはそれで参考までに出していただければと思います。

柳田議長 では、そのようにしていきたいと思います。ありがとうございます。では11番はよろしいですか。

そうしますと、次に23番。これは牧野委員から出されたもので、図書館に関するもの。次回までに文を考えて提案するというようになっておりましたので、よろしく願います。

牧野委員 資料2のこの部分に書いてある部分なんですけれども、11ページのほうに、というふうになっていたんですけども、いろいろアドバイスがありまして、今回、10ページの下から4行目のところ、「望ましいとされていま

す」の後に、1文を、場所を変えたいと思います。

で、文章なんですけれども、以前出したときには「意見交流を行いました」ということで終わっているのですが、その内容についてもうちちょっと詳しいほうがいいんじゃないかというご意見をいただきました。それで、今回ちょっと皆さんにご意見いただきたいんですが、その文章を申し上げると、「また平成30年1月には、市民とのくにたち図書館意見交換会を実施し、選書や資料の除籍、図書館サービス全般について意見交換し、今後の図書館運営について参考にしていくことを確認しました」というような1文を入れさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 もう一回おっしゃっていただけますか。

牧野委員 ごめんなさい、物があればいいんですけれども。もう一回ゆっくり言うのと、「また平成30年1月には、市民とのくにたち図書館意見交換会を実施し、選書や資料の除籍、図書館サービス全般について意見交換し、今後の図書館運営について参考にしていくことを確認しました」。少し、意見交換会の中でどういう意見が出たかというのを、プラスで入れました。

間瀬委員 プラスで入れたという認識をされているのは、サービスとか、除籍とかとおっしゃった部分ですか。

牧野委員 はい、選書、資料の除籍、図書館サービス全般。

間瀬委員 そのことをプラスとおっしゃっているんですね。

牧野委員 はい。

間瀬委員 そうしたら、後半はなくてもいいかなと思ったんですね。「意見交換をしました」で、いいのではないかと思います。その後というのは、一般論だと思うので、図書館の運営をよくするのは絶対やっている、当たり前なことなので、それだけでいいんじゃないかなと感じました。

牧野委員 はい。ありがとうございます。

柳田議長 牧野委員からの文のご提案と、間瀬委員から修正提案が出されました。いかがでしょうか。中身を詳細に記したということと、牧野委員は「参考にしていくことを確認しました」と細かく書かれたところがあります。それに対して、間瀬委員は「意見交換をしました」でいいのではないかということですが、委員の方、何かご意見ございますか。

牧野委員が丁寧に確認されて、図書館にかかわられているということで、具体的に書かれているということですが。間瀬委員のほうはさらにシンプルにということで、文の最後を修正案ということになってはいますが。いかがでしょう、何かご意見等。

牧野委員 私も、今、間瀬委員の意見を聞いて、シンプルにそのほうが客観的にということで、わかりやすいかなというふうには感じました。

柳田議長 西川委員、いかがですか。

西川委員 特に意見はありません。どちらでも構わないと思います。牧野委員ご本人がそうおっしゃるのであれば、それでいいと思います。

柳田議長 それでは、途中の詳細のところ、大事な文言を入れて、最後は間瀬委員のご意見で、「意見交換をしました」という形で、ここに入れるということによろしいですか。

事務局 間瀬委員の修正案で、もう一回、すみません、おっしゃっていただいいていいますか。

牧野委員 じゃ、私のほうで言っていていいのでしょうか。「また平成30年1月には、市民とのくにたち図書館意見交換会を実施し、選書や資料の除籍、図書館サービス全般について意見交換し、今後の図書館運営について参考にしていくことを確認しました」。

柳田議長 23番はよろしいでしょうか。ありがとうございます。
続きまして36番、こちらも牧野委員ですね。

牧野委員 「様々なテーマや課題に対応した学習の支援」ということで出しているんですけども、これがあまり変わらずというか、その内容がここの部分に反映させてないように思うんですが。

三上委員 これ、私も少し、お話を出したところなんです。具体的な支援の話とかを書いたところは、こういう当たり障りのない文章に変わったということでした。

牧野委員 この何か、より細かくじゃなくて全般的なこういう文章でいいのかどうか。結構さまざまな、学習支援のところは議論した部分だと思うんですけども、それはもうこれでまとめてしまっていていいのかを、この場で確認させていただければということなので、これでだめということではなくて、こういう形でいいのかという確認をしたいです。

柳田議長 前回、骨子案に対する意見を出したときには、ここの部分については会として意見を、複数の課題として出したものがまとめられ過ぎているということで、素案になったときもほとんど変わっていないということなんです。

間瀬委員 その問題意識というのはよいかと思うんですが、具体的にどういう文章を書くかの提案がないと、厳しいと思うんですね、結局。これは違うっていうだけでは、どうすればいいかが見えないので、複数の課題として出したものがまとめられ過ぎというのは、骨子案に対する意見としてありますが、それをもう一度、一番最初の答申などの文章を持ってくるというふうにするのか、自分たちで考えて提案しない限りは、ちょっと議論にならないかなという気はしました。

柳田議長 今、間瀬委員がおっしゃるように、具体的に出していかないと、それをまた会として、一つの意見として出さないといけない、出したほうがいいだろうということですね。恐らくまたこのように同じようなことを、複数の課題にまとめられ過ぎという意見を出しても、また同じ中身で戻ってくる可能性はあるので、もし出すとしたら、具体的にこうだという形で、会としてま

とめていくようになるのかなとは思いますが。

文をつくるにしても、恐らくきょう出すというのはなかなか難しいのかなと思いますので、もし皆さんの意見がこのままでいいのか、やはり前回の内容、複数の課題として意見を出したので、それを反映してもらうようにするためには、具体的に文をつかって、確認して、意見として出すことになりませんが、委員の皆さんにお伺いしたいのですが。

牧野委員 すみません、よろしいでしょうか。事務局の方に質問ですけれども、例えばこの文をつくるとして、タイムリミットみたいなものは、あまり時間がないとか、あるとか、それによって、この会も月1回しかないので、お聞かせいただきたいんですが。

事務局 スケジュールとしましては、2月の定例会のときに、素案に対する意見というのを提出いただく必要があります。ですので、1月の定例会では、意見のたたき台を提示する必要があるかなと思っていますので、時間としては全然ない状況というところですよ。

今日ご意見を出し尽くして、前回の資料について最後までやっていただいて、あと意見書の体裁をどうするかというところをご議論いただいて、重点意見を前回と同じようにつけるということであれば、重点意見をどうしていくかというところまで方向性を決めていただいて、そのご意見をもとに議長と協議する中で、たたき台を次回出ささせていただく、というようなスケジュールで考えております。

柳田議長 そうしますと、時間としてはあまりないんですが、会としてやはりここは、前回の意見のとおりまとめられ過ぎているということであれば、具体的なものを出さないといけないということで。会がそうしたほうがいいのかということであれば、方向性としてそのような形で、文をどなたか考えて1月のときに提案して決めるということになるかなと思います。

そうしますと、前回保留になったこの36番ですが、前回、骨子案で意見を出していますので、それが反映されなかったということで、やはり反映してもらおうという方向で行ったほうがいいのかは、どの程度ですか。

時間もあれですので、挙手でよろしいですか。

間瀬委員 すごく難しいところで。ご意見がある方がいらっしゃる、例えば三上さん、牧野さんはご自身で問題意識を持って声を上げていらっしゃるから、その方々が書かれたものを見たときに、初めて反応、この比較では確かにこちらのほうがいいよねとわかるようなものなので、これ自体だけを見て、よろしくないということは判断できません。今の時点では。だからご意見がある方というのは、こうしたほうがよりよいと思っていられちゃって、具体的な文章はまだつくられていないと思いますけど、その課題意識を見ないと、ちょっと挙手はできませんから。

柳田議長 そのほかの委員の方、いかがですか。

河野委員 河野です。私はそのときいなかったもので、どういう感じだったかわからないんですが、でも一度そういう形で意見を出したわけですよ、この会から。でしたら、そのときに一回決めていきますので、その路線のまま、つまり修正をもう一度お願いすると。こちらが具体案を出さないといけないということであれば、出すということで、ある意味粛々と進めればいいのか

はないかというふうに聞こえるんですけども、いかがでしょうか。

柳田議長 今、河野委員からもお話がありましたとおり、一度意見を出しているということで、牧野委員から指摘があったということで、また同様にまとめられ過ぎているだけで、もう一回検討してくださいという形になるということですか。で、1月までに具体的にこのような文章が考えられるよというのであれば、そのときに提案していただいて、議論するというのもできるかなと思います。いかがですか。

間瀬委員 1月に議論ができればとは思っています。このままだと議論できないので、もともとがまずあるわけですよね、まとめられる前の、答申なりをもとにしたものがあるので、それはご存じないと思うので、そこも共有したいですし、その上で、ただ複数の課題として出したものがまとめられ過ぎという意見を言われても、という受け手の気持ちもわかるので、もう少し丁寧な意見の書き方をするか、代替文案を提案するか、どちらかしかないと思って。もし課題意識がより強い委員の方がいらっしゃれば、次回何かこの材料みたいなものをご用意していただけたら、時間もあれですけど、いいなと思いますけど。

柳田議長 今、ご意見が出ておりますので、そうしますとここはもう一度保留でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 で、次回また議論をすると。また、文案があればそこで出していただいて、ということで、進めてよろしいですか。

間瀬委員 あと、もともとまとめられる前のものも新委員の方に、事務局のほうで用意していただければと思います。

事務局 まとめられる前の、骨子案に対する意見というものではなくて、21期の答申ですよね。

間瀬委員 そうです。

事務局 21期の答申は、お渡しはさせていただいているので、どこの部分かというのはまた。

間瀬委員 それは全員で共有したい、私たちも、もともとどういう文章だったか、思い出すのも大変なので。ここに該当する部分だけコピーを、1月に配っていただけたらよろしいかと。

柳田議長 じゃ、事務局のほうで用意していただけますか。お願いします。で、今回は保留ということで、進めさせていただきます。ありがとうございました。それでは、きょうは新しいところになります。前回、44番までが終了しておりますので、45番以降で「議論」と「確認」となっている項目を、1点1点いきたいと思えます。

45、46、47番については、既に修正されているということになりますので、48番から……。これ、確認も要らないんですけど。

古川委員 44番から、まだです。

事務局 44番まで終了していると。で、45番からなんですけれども、議論・確認のところで何も入っていないものについては、軽微なミスだったり、文言の統一が図れていないということなので、そこについては事務局のほうで責任を持って直すということで、お話しさせていただいています。時間の都合もごさいますので、ここは飛ばすと。で、「確認」か「議論」と入っているところのみを進めていくということで、前回進めていただきました。

間瀬委員 わかりました。その反映したものは、きょう時点ではないということですね。

事務局 本日お配りした資料1が、それを反映したものになっています。

間瀬委員 ごめんなさい。失礼しました。前回のほうを持って来ちゃったので、それを見てしまったので。

事務局 今回の資料1です。ちょっとそこを確認してしまうと今日は時間がないので、また後ほど見ていただければと。

柳田議長 間瀬委員、よろしいですか。

間瀬委員 はい。大丈夫です。

柳田議長 それでは、48番からになります。17ページの2行目。ここは間瀬委員からですので。

間瀬委員 ちょっと読んでいただければわかるんですが、前ページの流れも含めてなんですけれど。冒頭の7行は全く意味がない言葉が連ねられているということです。1ページ前の16ページで、計画の基本方針のことにに関して説明が入っているんですね。で、17ページというのは基本目標を説明するところだと思うんですけど、メインはこの(1)から(5)まであるんですけど。資料2のほうの理由欄にも書きましたが、先述したことの繰り返しを何度も重ねているだけということです。だから、なくても全く問題なく話が、文章が通じます。

柳田議長 第1項で既にかかれていいますので、この2行目から7行分全て削除して、「この基本方針のもと」を「前項の基本方針のもと」に修正、という案でございます。いかがでしょうか。

間瀬委員 16ページの最初の6行をしっかりと読んでいただければ、17ページの7行が全く要らないということがわかるはずですよ。

三上委員 わかりました。16ページの繰り返しだっということですね。

間瀬委員 そう。繰り返しだし、この中でも繰り返しをやってしまっているのよ。

三上委員 丁寧だけど、意味がないといえ意味がないですね。

間瀬委員 何となく、単純に膨らましたようにしか見えませんね。

柳田議長 では、間瀬委員の案でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 では、48番は間瀬委員の案ということ。

続きまして49番、17ページの15行目になります。これも間瀬委員ですね。

間瀬委員 今、これも資料2の意見の欄を読んでいただくとわかるんですけど、大きく2つの言葉を削除しています。1つは「基本施策」という言葉を削除する、そして「計10個」というのを削除するというのが、私の意見です。

まず基本施策という言葉は、出てこないんですね。この計画案の中に。次のページの表を見ていただければわかるんですけど、基本方針と基本目標と重点施策しか、明確には書かれていないんですね。もちろん基本施策ってあるべきものなんですけど、この計画にはこういう言葉遣いが出てこないんで、基本施策という言葉はなくすと。それから、計10個とわざわざ言わなくてもいいかなというふうに考えたので、ここに沿って直した言葉を言うと、「の5つを基本目標に掲げ、またそれぞれのもとに重点施策を掲げました」というのがよろしいかと。

柳田議長 「基本施策」という文言は出てこないということで、「計10個」というのも要らないのではないかとということですね。「5つを基本目標に掲げ、またそれぞれの下に重点施策を掲げました」という提案でございますが、いかがですか。

河野委員 恐らく、多分これ、「基本目標」の間違いだと思うんですけど。基本施策というのは。

事務局 おっしゃるとおりです。すみません、申しわけございません。

河野委員 で、その繰り返しも不要だと思うので、ご提案のとおりで。

柳田議長 よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 では、間瀬委員の案ということになります。

続きまして、50番。19ページの3行目。こちらの間瀬委員ですね。

間瀬委員 はい。19ページの、3.基本目標及び重点施策と主な事業、(1)学習情報の収集・発信という項目の、一番最初の行、「どんな魅力的な学習機会があるかと、その情報が参加したい方へ届かなければ、参加しようがありません」というのは、何というか、こういった計画の言葉としては余計というか、感情的なニュアンスがあって、別にこれはなくても通じるので、その次からの文章で問題ないという趣旨です。

柳田議長 いかがですか。「どんな魅力的な」から「ありません」までを削除したほうがいいと。

間瀬委員 もう少し書き方があると思うんですね。

三上委員 言葉のあやだからね。

間瀬委員 もし同じようなことを言うにしても、これは何か、違うかなという。ニュアンスを変えるならまだしも。

柳田議長 何かご意見ございますか。

河野委員 恐らく、少し否定的な言葉遣いなので違和感が出てるんだと思いますけれども、「届かなければ、参加しようがありません」というような、否定的な言い方のところがポイントかなと思います。私もそういう違和感を感じますので、これを削除した上で、ただ単純に削除するよりは、次の51番に修正案が出ていますが、この文章に少し手を入れることで、ここで言われているようなことを述べられるようにすればいいんじゃないかなと思います。まずこの一文に関しては、削除するというのは私は賛成です。

柳田議長 次の文を修正して、手を入れるということですね。いかがでしょうか。その次も間瀬委員から提案がございますので、削除という方向でよろしいですか。

(「いいと思います」との声あり)

柳田議長 それでは、50番は間瀬委員の提案どおりということで。それに続いてということですね、間瀬委員、51番をお願いします。

間瀬委員 主に2つあります。まずもとの文章を読み上げますと、「市民の方の学習機会の選択の幅を増やすため、学習情報を届けるための施策を展開します」というのがあって、気になったのは「市民の方」という言葉と、「ため」が2連続している部分が若干気になりました。

「市民の方」と言う必要はないと思っていて「市民が」でいいかと。で、「学習機会の選択」ではなくて、学習情報に関して書かれているので、「学習機会を知る選択の幅」ないしは「学習機会を知る機会を増やすため」、どちらでもいい、「選択の幅」を残すか、「機会を増やす」か、どちらでもいいんですけど。それに直した上で、「学習情報を届けるための施策を展開します」となっていますが、私は「学習情報の収集・発信向上させる施策を展開します」というふうにしたらいいかないと考えています。

柳田議長 今、間瀬委員から説明いただきました。いかがですか。

間瀬委員 今ちょっと、「選択の幅」と「機会を増やす」という2つ用意してしまったので、最終文案を提示できなかったんですけど。どちらがいいというのがあれば。ごめんなさい、「選択の幅」がいいですね、「機会」という言葉はその前に使っているのです。失礼しました。「機会」じゃだめですね、「選択の幅」で。

柳田議長 そうしますと、間瀬委員は「市民が学習機会を知る選択の幅を増やすため、学習情報の収集・発信を向上させる施策を展開します」と。

間瀬委員 私の案は、これだけでいいと思っています。先ほどの1個前の議題がなぜ必要になっているかという、あまり情報についての課題の統計的なデータとか、書ける前段みたいなのがなかったから、これが入っていると私は認識しているんです。否定形で書かれている違和感ももちろんなんですけれども、なぜこの施策をやるかという前段が欲しいという意識が入ってて、それをこういう形で表現しちゃったということだと思っただけなんですけど。私はその前段はなくても、急に施策の説明で問題ないと考えています。市民が学習機会の選択の幅を増やすということ自体は別に、肯定されるものだと、否定する人はいないと思っているので、そこから始めても何の問題もないだろうという考え方でいます。補足です。

柳田議長 ありがとうございます。何かご意見、ございますか。

西川委員 間瀬委員の表現はシンプルでわかりやすいと思います。事務局がこう書いたときの分析をされていましたが、事務局ではどう考えて、ここを書いたのでしょうか。一応お聞きしておきたいと思います。

事務局 事務局ですけれども、細かい理由までは、すみません、ちょっと覚えていない部分もあるんですが。その下に書いてあります事業の2つ目ですか、生涯学習情報集約・発信事業ということを新規でやっていくことを想定に、書いたというところなんですけれども。ごめんなさい、ちょっと細かい理由までは、つくったときの記憶が曖昧なんですけれども。

西川委員 わかりました。私は特別な意図がなければ、間瀬委員の表現がいいと思います。

河野委員 前半部分の間瀬委員の提案の文言なんですけれども、これは私個人の好みかもしれませんが、「市民が学習機会を知る選択の幅を増やすため」というのは、ちょっとずっと入ってこない感じがありまして。「学習機会を知る」というのはちょっと、学習機会というのはチャンスなので、それが増えるとかならわかるんですけど、それを知るというのは、私はずっと入ってこないところがありまして。

例えば、今考えたんですが、「市民が学習機会を最大限に活用できるよう」とか、それぐらいの感じではいかがでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。今、河野委員からのご提案で、「市民が学習機会を最大限に活用できるよう」。

河野委員 後半は、ご提案のとおりにしてみたらどうかと思うんですけど。

柳田議長 「学習情報の収集・発信を向上させる」ということですね。

河野委員 もしくは、すみません、思いつきばかりで申しわけないんですが、「市民に学習機会の情報を最大限伝達するために」とか、そっちのほうが。後半の間瀬委員のご提案の収集・発信を向上させるという主体は、市側ということになると思うんですけども、それに対して前半は市民が主語になっている

形だと、少し読みにくいかなと思いましたが、ちょっと言を左右にして申しわけないんですが。なるべく主語は市の側に統一させて、「市民に学習機会に関する情報を最大限に伝達するために」などで、いかがでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。あくまでも市が行うということですね。

河野委員 そうですね。

柳田議長 「市民に学習機会に関する情報を最大限に伝達できるよう」。それで後半部分は間瀬委員の、ということですね。もう一度確認します。「市民に学習機会に関する情報を最大限に伝達できるよう、学習情報の収集・発信を向上させる施策を展開します」と。

間瀬委員 行政用語かもしれないですが、「最大限に」というのは「よりよく」とかのほうが、ちょっと、民間人なのに行政寄りの言葉になっちゃって申しわけないですけど。いかがですか、構いませんか。

河野委員 結構かと思います。それで構わないと思います。

柳田議長 ほかの委員の方、いかがですか。間瀬委員の案と、河野委員からの修正案が出されていますが。

三上委員 ご両人の修正案でいいと思いますが、そのニュアンスで先ほどの「市民の方」という言葉遣いが事務局は使ったんだと思いますから、主語の話ですね、ですから修正案のほうがいいかなと。

柳田議長 修正案の「最大限」を、間瀬委員から「よりよく」ということも出しました。もう一度確認します。「市民に学習機会に関する情報をよりよく伝達できるよう、学習情報の収集・発信を向上させる施策を展開します」ということですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 1月でもう一回、文面を見て最終チェックで。

三上委員 文章にならないと。

間瀬委員 頭ではよいように思いますが。

柳田議長 方向性は今のよろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

続きまして52番に行きます。19ページの7行目、こちらも間瀬委員。

間瀬委員 これは、私の修正の言葉も決してふさわしくはないんですが、19ページの7行目、「○生涯学習情報の集約」のすぐ下、「講座等、生涯学習に関する情報を市民の方が集めやすいように」というので、急に講座などというのがわかりづらいなと思っていて、もう少し、この講座って何のことか、何の講座なのか、大学の講座なのか何かもわからないので、一応「生涯学習にか

かわる各施設で開催される」というちょっとくどい形で、私の修正案はなっています。

というのも、ここに書いているのは例の、前回話したことの中に、生涯学習施設の話、社会教育施設の話みたいなのがあって、どういう文言を基本的に採用するかという話があったので、それにのっとっていただければいいと思っています。前はたしか、すごく狭く見るときは社会教育施設という言葉を使い、もう少し広く捉えるときは生涯学習にかかわる各施設、ちょっと覚えてないんですけども、そういう話だったので、そういうところで行われる講座だよという文言になればいいと思っています。

くどいなというのは、その後の「生涯学習に関する情報」というのも出てきているので、あまりにも「生涯学習に関する」「関する」で、さらにその後も「市の生涯学習に関する情報を集約します」と出てくるので、ちょっと「生涯学習に関する」が三連チャンは厳しいなと思っているんですけど。

柳田議長 間瀬委員の案について、何かご意見ございますでしょうか。

間瀬委員 その後に「市の生涯学習に関する情報」となっているんですね。民間とは書いてないんですよ。あくまで市の生涯学習に関する情報を集約するので、そういう意味で「講座等」というのは、市がかかわっているというニュアンスを入れたほうがいいのかという気がしますけど。

あともう1点、直してありますね。「市民の方が集めやすいように」というのを「市民が得やすいように」と、変えています。これもまた、集めるというのと集約という言葉が、同じ文章で本当は違う意味なのに入っているのはややこしいので、「得やすい」というふうにしたのかもしれない。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員のご提案、いかがでしょうか。

佐々木委員 ちょっと質問なんですけど、そうすると右のほうにある「市の生涯学習に関する」というのをとっちゃって、左側の頭の「講座等、生涯学習に関する情報」を生かして、それを1個にする、省いちゃうという意味ですか。そして、その「情報」を除けて、「集めやすいように情報を集約します」、「集めやすい」というのも、今おっしゃったように要らないでしょうね。そうしたら、すっきりしますね。

間瀬委員 私から提案していいですか。これ、今、文章を考えているあれがないので、事務局に一回、これを書いたのは事務局だと思うので、そんなに重要な議論じゃないと思ってるんですよ。ただ日本語のニュアンスとしての話なので、私たちが議論することじゃなくて、事務局に任せてもらって、よりよい日本語があればそれで書いていただくということで、1月にチェックということでもいいかと思うんですけど。

柳田議長 ありがとうございます。いかがですか。文の書き方として、もっと素晴らしい書き方があるのではないかというご指摘がありましたので。

事務局 事務局としては、「市民の方」の「の方」はとりたいと思うんですけど、現状でいいのかなと、すみません、思っているところがありまして。具体的にご提案いただく……。

間瀬委員 ポイントだけ言います。「市民の方」を「市民」に直すのと、「集める」

と「集約」という言葉がかぶっているので、僕のこだわりで申しわけないですけど、「集める」のほうは「得やすい」とすれば、いいかなと。「生涯学習に関する」というのが二度、三度出てきそうなので、そこはきゅっと、1回で済むようにしていただけたらと。というところの直しで大丈夫です。

事務局 その上で、たたきで。

間瀬委員 そうですね。はい、大丈夫です。

事務局 それでよければ、ですけれど。

柳田議長 皆さん、いかがですか。

佐々木委員 いいと思います。先ほどおっしゃったように、主語が市で、対象が市民になるように統一すると、何かすっきりするような気がするんですね。一生懸命いろいろ工夫して、文章つくっていただいたと思うんだけど、そうすると先ほどみたいにダブるところとか出てきそうだから、シンプルに、主語と対象がわかりやすいように書いていただければ、いいんじゃないかなと思います。意見です。

柳田議長 ありがとうございます。では事務局、よろしいでしょうか。

事務局 はい。

柳田議長 では52番は修正していただいて、ということで。
続きまして53番。

間瀬委員 これは私で、しかも自分にとっての重点意見にさせていただいているんですけど。「また、市内のサークル・団体情報を集約します」という文があって、これは私たちとしては提案していないことなんですね。市内の民間がやっている講座情報なども、集まってくれたらいいねという話はしたと思うんですが、市内にこんなサークルがありますよとか、団体がありますよということも、ぜひ集約してくださいというところまでの意見は、全体としての同意として出したことはなかったとあっていて。

じゃあ、何でこれが載っているかということ、既にやってるからなんですね。国立市の生涯学習課が、過去に市内のサークル・団体情報を集約した冊子をつくり、インターネット上でも、ホームページ上でも表示が既にあるんですね。そこと結びつけるための文言だと僕は思ってるんですが、これは僕の推測の範囲でしかないですが。

この計画全体に見られるのが、既存で既にやっているものも当てはめてしまおうというニュアンスがあって、それは悪いことではないと思うんですけど、継続とか、これからもやっていきますよという意図としてはいいんですが、私は、後半で出してるんですけど、せっかく重点課題があるので、既存のものをここにいっぱい並べようというよりは、重点課題に見合った新しい施策を、重点施策を展開してほしいという気持ちがあるので、あまり今の実績と結びつけるようなものを、今実行されている、これまでやってきたものをそのまま載せるというのは、社会教育委員の中で出てきた意見ではない限りは、あまり載せるべきじゃないという立場で、ここもその観点から、私の推測ですけど、ここは要らないという判断です。

柳田議長 事務局、いかがですか。

事務局 これも、社教委として、どう意見を出すかというところでまとめていただくかに尽きるかなど。事務局としては既存のものを書いていますし、新規のものは少ないですけれども書いていますし、というスタンスで伝えていますので、そこは社教委として、どちらがこの計画として書くべきか、書かないべきかというところも、ご意見としてまとめていただければと。

柳田議長 はい。いかがでしょう。

三上委員 私はこれ、書いてもいいんじゃないかなと思います。

柳田議長 これまであることも含めて、ということですね。

三上委員 現在もやってらっしゃるということで。

柳田議長 ほかの委員の方はいかがですか。

西川委員 西川です。書くとか書かないによって、情報を載せるとか載せないが決まるわけではないですよ。書いても書かなくても、これまでの情報は載せていく、市民に対して便利な情報はどんどん発信していくということに変わりがなければ、私はそんなにこだわるところでもないという気がします。消したいという人が多ければ消してもいいですけれども、残っているからといって違和感はありません。

間瀬委員 基本的にはなくてもいいんですが、ここで僕が突っ込んでいる立ち位置というのは、この後と結びついて突っ込んでいるということだけ言わせていただいて、ここはそれほど、被害がないとか別によりよい形で、サークルや団体情報を集約することで、今までやっていることとか、これからもやっていくという宣言だから、それは全然問題ないとか、今、西川さんがおっしゃったことと、立場ではあるんですけど。ほかを見たときの僕のスタンスが、ここにもあらわれてきているという意見なので、ここだけ見れば載せたままでも構わない、単独で見れば載せたままでも構いませんが。皆さんがよろしければ。

三上委員 間瀬さんがおっしゃっているお考えの中には、私もちらっと見たんですが、今現在、市がやっていることを何かどんどん、どんどん合わせていくような、そういう雰囲気をおっしゃってらしたんですね。

間瀬委員 そうということです。書きかえがあるんですよ。前、違うふうにかかれたところを、やっていることに書きかえられているので、そのニュアンスをここにも、つつい感じてしまうんです。

三上委員 それはわかりましたけど、これはまだいいんじゃないかと。

間瀬委員 そうということです。私もそこだけ見るならば同じ意見で、これは別にいいのかなとは思いますが。

柳田議長 ほかの委員の方、いかがですか。

河野委員 意見ではなくて単純な質問なんです。ここで言うサークル・団体というのは、非営利の団体という理解でいいのでしょうか。

事務局 事務局です。我々がやっているのは非営利の団体の情報を集約して載せていますので、我々としてはそのつもりで。

河野委員 そうだと思っんですけど、一応確認です。少し心配になるのは、最近こういう非営利という境目というのが、すごく曖昧になってきているところがあって、こういうことを進めていくときに、そのうちその区別が問題になるような気がしまして、ちょっと伺ったというところで。特に今、この問題に直接関係することではないです。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 私、意見を出した立場で。じゃあ、私は載せたままでもよいという立場に、こうは意見しましたが、このままでいいですという立場をとりますので、皆さんが問題なければそれでいいかなと。

古川委員 あんまり抵抗もなく読んでいましたから。

柳田議長 このままでいくということで、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 では、これは削除はなしで、そのまま残しておくということです。

次の54と55は軽微な修正ということで、既に事務局のほうで対応いただいております。

次の56番に行きます。19ページの表の2行目ということで、間瀬委員。

間瀬委員 これは、ここで話し合うというよりも一社会教育委員としての、本当に意見という感じなんですけれども。幾つか載っていますよね、この表の1個目は生涯学習情報の集約で、サークル・団体紹介、これは既存なんですね。もうやられているものなんです。2個目は、生涯学習情報の集約、発信事業ということで、これは新規なんです。まだ行われていないことです。その次、3個目は公民館だよりと図書館月報、図書館広報事業というのは、今のところやっているということで、本当にここに書かれている表の中で新規性があるものは、2個目の部分だということです。こここそが、重点施策としてかなめなんですよという、委員としても共有しておきたいというか、こうやって書かれるとまるで、新しいことにどんどん行政が取り組もうとしているように見えがちですけど、真実はこの表の2個目だけ、真実というか新しく気合いを入れてやっていただきたいのはそこだけなので、そこは本当に、ほかのところをやっているから、ここはそこまでやらなくてもいいよねということではなくて、この表のほかのものをやっているから、見えなくてもいいぐらい、そこも重点施策として取り組んでいただけたら、ということです。それが私の意見した意図です。

柳田議長 何か追求するとか、そういうことではないと。

間瀬委員 ないです。

柳田議長 新規を特に重点としてやっていただきたいという。
こちらはよろしいですか。そのような発言があったことは、議事録で残りますので。では、56番はそのまま、よろしいですね。
続きまして57番、19ページの下から11行目。こちらは西川委員です。

西川委員 表現に若干違和感がありました。「新しいことを知ったりする学習機会」とありますけれども、そもそも学習という言葉の中には、知るという機能自体も含まれると思うので、「知ったり」ということは書かなくてもいいのかなという単純な話です。
そう考えて書いたんですけれども、ひょっとするとここはその前に、子ども・若者が主語になっていて「自身を成長させたり」という述語と、「新しいことを知ったり」という述語の並列があって、次の学習機会に結びつく読むことができるかもしれません。であれば、「新しいことを知って自身を成長させる学習機会」などという表現に変えたほうが、すっきりする感じがします。
ですから、「知ったりする」というのは外したほうがいいと思います。さらにはっきりさせるためには、成長させるという述語と、新しいことを学習するという述語を、逆にしたほうがいいのかと。その2つです。

柳田議長 そうしますと、「例えば」は残すんですね。

西川委員 そうですね。

柳田議長 「例えば、新しいことを知って自身を成長させる学習機会」、まずそこまで。

古川委員 いや、「子ども・若者は」というのは残して、ですよ。

西川委員 「子ども・若者は」は残してです。もう一度言うと、「子ども・若者は新しいことを学習し、自身を成長させる機会を」です。また、「求められやすい」という表現も、「子ども・若者は」が主語であれば、「機会を求めますし」という表現のほうがストレートかもしれません。

柳田議長 今、57番と58番の両方ということですね。

西川委員 そうです。続けて言いました。

柳田議長 「例えば、子ども・若者は新しいことを学習し、自身を成長させる学習機会を求めますし」と。

間瀬委員 ニュアンスをよりいい形に直したいという心は伝わっております。その上で、恐らく断言っぽくなるのは厳しいんだろうなと思っていて、それは避けられているんですよ。子ども・若者が全てそうだというふうに聞こえてしまうんですね、その形で文章を書くと。ここはあくまでも「求められやすい」とか、その後半も「高齢者は」「多く求められます」みたいな形で、若干絶対的な形の表現はしてないんですね。そのニュアンスは少し反映

させたほうがいかなというふうには思いました。

三上委員 私、提案もしてないので、この話を出すのはちょっとどうかと思うんですが。ここは、結局「このように自身の年齢や置かれた状況に応じ」学習機会が変わるということを言いたいので、上の2行を書いているわけですが、それが1行目の今のお話ではちょっと無理があるし、2行目も、高齢者はいつ健康に関する学習機会を求めているかということ、そういうことはないですよ。そういうのもありますけど、いつも求めているわけじゃないので、この言葉も無理があります。

間瀬委員 「例えば」をなくせば、通じるかもしれないですね。3行目から始めれば。

三上委員 この2行、なくてもいいわけ。

間瀬委員 だから、「人は自身の年齢や置かれた状況に応じ」で。

三上委員 そういうことで。この枕言葉の2行、要らないです。提案してないのに恐縮ですが。

柳田議長 今、三上委員から提案がございました。最初の「例えば」から「このように」までは要らないということですね。

間瀬委員 私も賛成です。

柳田議長 で、「自身の」の前に、「人は」を入れる。いかがでしょうか、西川委員。

西川委員 2行がないということであれば、そのほうがすっきりすると思います。結構です。なくて構いません。

柳田議長 ほかの委員の方、よろしいですか。そうしますと、例えば「このように」を取って、「人は自身の年齢や」から始まる形に変えると。そうしますと、57、58はよろしいですか。

西川委員 はい、結構です。

柳田議長 続きまして59番、19ページから20ページに渡ってということです。
間瀬委員。

間瀬委員 これは、きょう配られている「骨子案について意見」というものの中に、骨子案が入っています。その骨子案の13ページを開いていただけますか、それと、今の19ページを見比べていただいて。

19ページの下に、「ライフステージに応じた学習機会の充実」とありますよね、「家庭教育の支援や幼児教育支援の充実を図ります」という文章から始まる場所です。そこを読んでいくと、「また、子ども・若者が海外や多文化を知ることができたり、農業、平和・人権を学ぶことができたり、スポーツに触れることのできる学習機会の充実」云々と続きます。これ、4行あるんですけど。

骨子案のほうを見ていただくと、この骨子案は私たちが提案したものに基

づいているんですけど、最初はちょっと近いんですけど、19ページのとは全然違うものが入っているんですね。これは、私たちが多世代交流とかそういうことを言ったから、多分ここに書かれているんですけども、「子ども・若者が海外や多文化を知ることができたり」という事業、やっているんですよ、既に生涯学習の中で。「農業、平和・人権を学ぶことができたり」、これも恐らく既存の事業があるから、それをはめているなというニュアンスを強く感じて、私の気持ちとしては改編されている感が、今やっていることの都合に合わせてるなという感が、それはよこしまな目線なのかわからないんですけど、そういうふう感じてしまって、それはどうなのかなと。少なくとも議論の俎上には挙げて、それでいいのであればいいと思うし、どうなんですかね、ということです。

これは同じく、ライフステージじゃなくて、「様々なテーマや課題に対応した学習の支援」のところですね、「緑化につながるまちづくり等の地域活動等への参加につながる学習、ひきこもりや子どもの貧困」云々、この辺の4行も、今、国立市が既に行っている事業に、具体例として出てきているんですね。こっちの骨子案のほうはそこまで書かれていなかったんですけど。

私としては、重点課題として、これまで答申などで掲げてきた重点課題があって、それに対応した新規事業をやってほしいという立ち位置で、さっきも言いましたけど、話をしているので、既存事業でまるで何か課題に対応した施策をやっていますというので充てるというのは、若干違うんじゃないかという気持ちがあって、やはりここで再度強調して、その話をメッセージとして伝えておきたいと。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、こちらも何か修正をするということではなくて、ということですか。

間瀬委員 そうですね。どういうふうに意見をしたらいいのかわからないんですけど。僕、それに関しては後半に書いたのかな。どうでしょうかね。例えば資料2のほうの79番、「各部署の既存事業を重点施策のカテゴリーのもとに整理して並べ直ただけでは、新たに生涯学習振興・推進計画を策定する意味が薄弱。重点施策に対応した新規事業が求められる」というのが私のスタンスです。その点から見ると先ほどの、僕から見ると書きかえに見えてしまっているところが、そういう、どうなんだろうと。腑に落ちないところです。

市川委員 おっしゃることがすごくよくわかる一方で、教育はやはり不易と流行があって、新しいことを追いつけることも大事なんだけど、やはり昔からこれはいいというものがずっと続いてきているところもあると思います。それは学校教育、生涯教育、社会教育、そういうものをやはり大切にしていくことも、私は大事だと思うので、新規だけになると、これが非常に、言い方は悪いですけど薄っぺらなものになってしまって、今までやってきたことが全て否定されるような形になってしまうので、今までやってきたことが非常に価値あるものであるとするならば、それは載せてもよろしいんじゃないかなと、個人的には思います。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 今の切り口とはちょっと、既存か新規かというのとは別に、この文章、「家庭教育の支援や幼児教育支援」というのは総括的に言っているのに、子ども・若者だけコンテンツ、学習内容を並べていて、タイトルも「ライフス

テージに応じた学習機会の充実」なので、ライフステージに応じてこういう目的でこういうことをやるということが書いてあればいいのに、子ども・若者のところだけ個別具体的な内容を並べるとというのが、多分合わない。この文章のこのゾーンに合わない。高齢者のほうは「定年後の生きがい」と書いてあるのに、何で子ども・若者だけ農業とか平和、人権とか具体的なのか、というのが合わないという違和感のほうが、私は感じます。ほかのライフステージとトーンを合わせないといけないということのほうが、だからもともとのほうはそういうふうに、居場所とか、交流とかいうところから、それなりにはまっているんだけど、というところがあるのかなと思いました。

なので、もし修正案とすると、「子ども・若者の学習機会の充実を図ります」というぐらいまでシンプルにするという方法もあるのかなと思いました。

河野委員 基本的に今の議論で賛成なんですけれども、まず原則として、市川委員がおっしゃったように全て新規ということではなくて、既存の事業を盛り込みつつ、説得力のある計画をつくるみたいな、そういうやり方は非常に重要だと思います。私、大学教員ですので、時々研究計画を審査するみたいなことをやるわけなんですけれども、そこに今からやる新しいことばかり書いてあったら、それはすごく薄っぺらになって説得力ないんですよ。既に研究した成果があって、そこから新たなものをさらに上乘せでという形で書くと、一番説得力があるというのは、経験的に知っておりまして、そういう形で行っていくのが原則的に必要かなと思います。

ですけれども、そういう既存の事業を入れ込むことによって、今問題になっているような、項目自体がゆがめられるようなことになると、それはまずいという部分があって。例えば、具体的に「ライフステージに応じた学習機会の充実」というところに関しては、今おっしゃったように、そのライフステージだからこそ必要な学習機会という話になっているはずなので、本来はここで言われている海外や多文化を知るとか、農業、平和・人権について学ぶというのが、子供ゆえに必要である、必要があると思うんですね。ところが、これらは別に高齢者が学んでもいいことなので、ライフステージに応じたものに、実はなっていないんだと思います。

ですので、同じ意見の繰り返しになってしまっていますが、この辺の具体的なところを省くか、違う表現にするかということは、絶対必要に感じます。

間瀬委員 私が言いたいことをもう一回再現しますが、既存事業でやっていることを否定するつもりはない、毀損をするつもりは一切ないです。私が気にしているのは、これまで答申などを出してきたり、計画を立てるときに、まず国立市で今足りないものは何だろうか、今は生涯学習もいろいろ支援もされていますが、足りないものは何だろうか、それでもまだ足りていない部分は何だろうかということで、課題出しをしたんですよ。それで見ていくと、それが正しいかどうかは置いて、骨子案では「子ども・若者が他世代との交流につながったり、居場所づくりにつながったりする学習」、これが必要なんだよねというので出てきた案なんです。他世代交流が必要だよね、居場所づくりが必要だよね、私たちの中で話し合った結果の課題は。それが消えたんです。消えて、既にやっている海外のやつが書かれているんです。

行政としては、計画があってそれをやるということが行政の仕事なんですけど、もうやっている仕事を計画に後で位置づけるなんていうのは、どうなのと。しかも課題になっていることが消えてしまうのはどうなの、そこに僕のポイントがあるというのが伝わっていただければうれしいんですが。

なので、既存の海外交流事業を否定する気は一切ないわけです。それは価値があることとしてやっているわけですし、いいんだけども、それだけが残って、課題だと思っていてまだやられていないねという部分が消されているのはどうなんですか、というところが一番の軸です。

三上委員 そのとおりですね。

柳田議長 そうしますと、これまでの骨子案に関する意見の……、最初の骨子案のところはそのまま生かしてもらったほうが、わかりやすいような気がします。

間瀬委員 もちろん、骨子案の時点でもまとめられ過ぎという問題が多重にあるので、複雑ではあるんですが。これはどうかな、けしからんぞと思ったんです。まず会として、骨子案で書かれている、消えてしまった部分に関して、いや、それは残すべきだという意見がまず賛成かどうかで、そうであれば、その消えてしまっている部分をちゃんと素案に再反映してください、という意見を出せばいいという考えです。社会委員の会としてのまとめ方としては。

倉持委員 賛成です。骨子案を反映してくださいということで、賛成です。

間瀬委員 恐らく、意見の書き方としては、消えた文をしっかり書かないと、また同じまとめ過ぎの感じになりそうなので、この部分が消えているので、消さないでくださいという書き方をすべきかなと思います。それは1月のときでいいと思っていますけど。大丈夫ですかね、間に合えばそれでいいと思いますが。きょうのところは方針だけ決めて。

柳田議長 そうしますと、「ライフステージに応じた学習機会の充実」は、骨子案をもとにもう一度作り直してもらいたいと。

間瀬委員 そうですね。あと「様々なテーマや課題に対応した学習の支援」も、そういう要素があるので、ここはあんまりないのかな、もともと骨子案でも薄いんですね、なので、そこはいいんですけど。もし骨子案のほうから消えているようなものがあれば、それを素案でもう一回復活させてくださいということを行うという方針で、まとめればいかなと思っています。

柳田議長 「様々なテーマや課題に対応した」のほうはこの後、62番等にもありますので、まずは「ライフステージに応じた学習機会の充実」は、骨子案をもう一度反映してもらいながら、ということで、よろしいですか。

そうしますと、次の60番については既に修正済みと。

61番は、西川委員。

西川委員 20ページの、引用文章の話ですけれども。これを入れるのはどういう意図なのかを確認したかったのと、もし入れるのであれば、どういう文章なのかを書かないと、知らない人にはわからないと思いましたので、こういう意見を出しました。

あえて書かないという選択もあるのですが、もし書くのであれば、どういう文章かを書かないと、文部科学大臣のメッセージだから従ってやりますと読み取られてしまうのではないかという心配があります。

柳田議長 具体的に内容を。

西川委員 文書名が平成29年4月7日の文部科学大臣メッセージとして書いてあって、最後のところに「施策・事業展開を図ります」と書いてありますけれども、「このように事業・施策展開を図ります」という書き方をして、これによって何をするのか、どんな文書だからどういうふうにするのかを、もう少し書きこむ必要があると思いました。

あるいは、そこまで出す必要がなければ、この文章はなくてもいいと思います。

間瀬委員 西川さんのおっしゃることはよくわかります。恐らく、骨子案のほうで1行、「しょうがいしゃの生涯学習支援に関する取り組みの充実を図ります」というのが書いてあるんですが、それを素案では膨らませたいということで、何か書かなければということだとは思うんですね。私の推測ですが。で、既存でしょうがいしゃ青年教室を公民館でやっていますというのと、今後どうしていくのかを書かなければいけないということに当たって、こういうものを引っ張ってきたんですけれど、だから消すというのはないのかなど。その意図でいくと。なので、やはりここをもう少し、この文章の趣旨を書くか、あるいは具体的に施策・事業展開が一個でもあれば書いておくか、どちらかです。それを意見にしたらいんですか。私たちが話し合うということで、ここについてそういうふうにしてくださいというのを。

西川委員 そうですね。その文章の中身を踏まえて、表現していただくのは事務局に考えていただき、委員としては意見として出すだけでいいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。西川委員と間瀬委員から、ここについても少し中身を記載してもらいたいという意見を出してということですが、いかがですか。では、それは事務局へ、会の意見ということで、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

次は62番になります。20ページの9行目で、こちらは牧野委員と西川委員からということですので、この順番で牧野委員から。

牧野委員 9行目の真ん中あたりなんですけれども、「現代的・社会的に大きな問題を集めている問題」というのが、ちょっとまどろっこしいというか、具体的にどういうことを言っているのかわかりづらくて、もうちょっとストレートに記述したほうがいいのではないかとということで、意見として出させていただきました。

西川委員 単純な話としては「大きな問題を集めている問題」は、「注目を集めている問題」という表現にしたほうがいいというのが、まずあります。

間瀬委員 これも骨子案に沿って、もともと答申もそうですけど、「現代的・社会的な課題に対応した学習」という言葉を使っているんですね。それが抽象度が高いと思って、恐らくこういうふうを開いたのかもしれませんが、もとのままでいいんじゃないかなど。その前に実例が入っていますから、「ひきこもりや子どもの貧困、高齢社会等」と。

「現代的・社会的な課題に対応した学習」で、どうでしょうか。「問題」でなく「学習」でそろえたほうが良いという、西川さんの意見もありましたから。

柳田議長 あわせて、63番で西川委員が。ここはつながったところですが。

西川委員 はい。ここもあわせて、いいと思います。もともとの表現がそういうふうになっているのであれば、私はそれで構いません。

あと、63番は、国立市が抱えている問題というのが、ここだけ何で国立市が抱えている問題という書き方になっているのか、ここは国立市ですから、国立市の抱えている問題はとても重要なんですけども、ほかのところがひきこもりとか貧困、高齢者とかになっているのに、どうしてここだけ、地理的なくくりで並列させてしまうのか。若干違和感がありました。

柳田議長 そうしますと、どのような文になりますかね。

西川委員 この63番の理由に書きましたけれども、この次の文章で「地域等のニーズをすくい取り」と書いてありますので、国立市の抱えている問題で、すくい取るニーズ以外に何かあれば、書き込む形でどうかと思います。

間瀬委員 もし、先ほどの「大きな問題を集めている問題」の部分を、骨子案のように「現代的・社会的な課題に対応した学習」という言葉に変えて読点を打つなら、「国立市が抱えている問題に対応した学習」というのは、例えばそれを前に合わせるならば、「地域課題に対応した学習」。一般論で、社会の課題と地域課題という言い方をよくするんですけど。「地域課題に対応した学習」というので、国立市に限らせないということもありますし。

倉持委員 今のと同じなんですけど、最初、西川委員がおっしゃったように、次の「また」のところに地域の話は出てくるので、「現代的・社会的な課題に対応した学習や文化・芸術・スポーツで、国立市が抱える問題に対応した学習を括弧して、次の「また、学習機会の充実にあたっては、地域の課題やニーズをすくい取り」というふうにすれば、課題としては対応できるので、スムーズかなと思います。

間瀬委員 倉持さんに賛同します。

西川委員 それでいいと思います。

柳田議長 そうしますと、最初の「緑化につながるまちづくり等」から。

倉持委員 「まちづくり等」の文章の「高齢社会等」の後が、「現代的・社会的な課題に対応した学習や」、その後カットで、「文化・芸術・スポーツ」につながるといいですね。

柳田議長 「緑化につながるまちづくり等」に続いて「高齢社会等」まで行って、「現代的・社会的な課題に対応した学習や、文化・芸術・スポーツ等の趣味につながる学習等の機会の充実にあたっては、地

倉持委員 で、次の段落も行っちゃうと、「また、学習機会の充実にあたっては、地

域の課題やニーズをすくい取り」。

柳田議長 「地域等」のところ。

倉持委員 牧野委員が「等」は要らないって。確かに要らないと思うので、「地域の課題やニーズをすくい取り」。

柳田議長 それで、64番の「等」のところですが、これはなぜ「等」を入れたのかというのは、事務局ですかね。

事務局 何といいますか、ニーズなので、さまざまな場面で市民の方の、こういう学習機会が欲しいですとかいうのをいただくことがあるので、地域に限らないだろうということで「等」を入れたということです。

柳田議長 いかがですか、「等」は。幅を広くと。

倉持委員 でも、この短い文章の中に「等」が2回あるという段階で、もう何を言っているのかよくわからないし。国立市民、在住、在勤、在学であれば地域の中に暮らす人なので。というふうに理解するなら、「地域」でいい。逆に、もしその幅広さを入れたいのだったら、もうちょっと具体的に、「多様な世代の人々や地域」というふうになるかもしれませんが、この文脈にそれを入れると、そもそもその前に「ライフステージに応じた」と入っているから、個人個人の部分はその前で述べているわけだし、あまり欲張らない文章のほうが通じるのかなと思うんですけど。どうですかね。

間瀬委員 「地域の課題や市民のニーズを」にしたら、どうですか。ここのポイントって、行政から設定したテーマ以外に市民からの声も聞いた学習内容をつくらうという、聞き取り型というか、そういうニュアンスが入っていると思うんですけど。この「また」の部分って。地域課題、地域ニーズということではなくて、さっきの事務局の回答からそういう感じを受けたんですけど。伝わってますかね。

倉持委員 いいんじゃないですか。それも一つの方向だと思います。

間瀬委員 であれば、「地域の課題や市民のニーズをすくい取り」という、「すくい取り」は「ニーズ」に近いんですけど、日本語としてはぎりぎり大丈夫だと思うんですけど。いかがですか。

柳田議長 今、間瀬委員から「地域の課題や市民のニーズを」という修正案ですが、いかがですか。

西川委員 いいと思います。ちょっと一つだけ。ここのもとの文章で「国立市が抱えている問題」とあえて書いてありますけれども、これは何か特別な問題ってあるんですか。ここには高齢社会とかいろいろ具体的に羅列されていますが、その中に含まれるものなのか、それともそこからはみ出るような、何かここ特有の、特別な問題があるんでしょうか。さっきそこを確認したかったんですけど、もしそれがあれば、もう少しそれも書き込んだほうがいいのかないかなという気がします。

事務局 大きな意図があるというわけではないんですけれども、例えば「現代的・社会的に」ということだと、国を挙げてとか、そういった広い課題とか問題ということになりますので、ただ国立市には独自に発生している課題とかは、具体的には申し上げられないんですけれども、独自の問題にも対応した学習機会の提供は必要だろうという意図で、このようにさせていただいたところなんです。

西川委員 あえて地域にフォーカスを当てたいと言うだけであれば、今出た書き方、表現でいいかと思います。

柳田議長 会の提案としては、特に国立市ということはなくともいいということでしたので、それで市のほうが、素案から計画にするときにはやはり必要であれば、そこはまた書き込まれてくるのではないかなと思います。会としては必要ないということで、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。
そうしますと、65番。25ページですが、牧野委員。

牧野委員 表の一番下、「他団体と図書館の連携事業」というところなんですけれども、NHK学園のほうをご利用いただいているんですけれども、図書や雑誌だけでなく、結構高齢者の方は新聞等もごらんになったり、あとインターネットの閲覧もできますので、細かく書いていただいたほうが一般の市民の方により親しみやすくというか、利用しやすくなるので、それを一文入れていただくありがたいかなということで、意見として出させていただきました。

間瀬委員 よいと思います。何も問題はないと思います。

柳田議長 これは牧野委員が図書館にかかわっていらっしゃるのによいと思いますが、どのようにしますか。

間瀬委員 「図書、新聞、インターネット」というふうに点でつないでいけばいいんじゃないでしょうか。

柳田議長 閲覧等の後に、インターネットの利用と。

倉持委員 全部閲覧なので、今「図書や雑誌」となっているところに、「図書、雑誌、新聞、インターネットの閲覧」。

間瀬委員 いいんじゃないですか。利用って、閲覧だけじゃないかもしれないですけど。

倉持委員 「等」が入っていますから。

間瀬委員 大丈夫です。それでいいと思います。

柳田議長 「図書、雑誌、新聞、インターネットの閲覧等ができる」で、よろしい

ですか。

河野委員 今の場所について、前もって言っていないことで申しわけないんですが。この欄で、最初は「NHK学園の協力のもと」という表現で、2つ目が「一橋大学サークルの協力により」という表現で、3つ目が「国立本店との協働により」という、それぞれ表現が変わっているんですけども、これは何か意味がある変更なんですか。

牧野委員 ここの文章のすみ分けは私もわからないんですけど、さっきおっしゃった国立本店というのは、書店で国立本店というところがあるので。

河野委員 という書店ですか。わかりました。

間瀬委員 正確には書店ではありません。

河野委員 なるほど。これは固有名詞なんですね。

間瀬委員 本をテーマにしたコミュニティスペースの名称ですね。場所の名称です。

柳田議長 この文を作成したのは事務局のほうですか。

事務局 そうです。ここ、図書館の担当者とやりとりさせていただいたところなんですけれども。最初の「協力のもと」と「協力により」というのはあまり大きな使い分けでは、文章の流れでなったのかなというところはありません。国立本店については、講演会を共催的な形で実施しているということがありましたので、協働という表現を使ったという話だったと記憶しています。

河野委員 そこは意味のある違いだということなら、それはそれでいいと思います。

柳田議長 そのほか、よろしいですか。

そうしますと、先ほどの牧野委員の修正案ということになります。

それでは66番、25ページの下から4行目。西川委員、お願いします。

西川委員 ちょっと構成の仕方の問題なんですけれども、25ページの下から4行目「学習の成果を活かせる機会」から、次の文、「サポートを充実させます」という段がありますが、その次の「発表の場の充実」のところと同じようなことが書いてあるんですね。それと「学習の場を活かせる場の形成」、あえてこの丸の項目の前に、これを書く必要があるのかというのが、気になったところです。

柳田議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

間瀬委員 細かい言葉のニュアンスはさておき、なくていいかなとは思いました。全体として、何をやり、それをどう個別に分けるか、分類するかというところで見ればいいのかと思いました。

倉持委員 この2つの項目につながるような表現であれば、あってもいいかなと思うんですけど、どちらかというと「学習の場を活かせる場の形成」につい

での記述に、この3行がなっていて、「発表の場の充実」についてはあまり触れられていない。このままでもいいんですけど、削除するという西川委員のご意見とは逆方向で申しわけないんですけど、この教育基本法第三条の引用の後に、「発表の場を充実させることや、学習の機会を活かせる機会のあることが、より学習意欲を高めます」というふうにすると、入れるなら、そういうふうにする方法もあるかなと思うんですけど。

西川委員 私も、入れるのが大反対だと言っているつもりもないんですけど、何か全体的に、重複した書き方が多いのが、やや気になったところです。だけど、もうそういうトーンで全体統一していくのであれば、これはこれでもいいと思います。削ったほうが良いという強い意見がなければ、結構です。

柳田議長 いかがですか。削ったほうが良いという意見がなければ、今、倉持委員からのご提案があったように少し修正をして、生かしておくというのも考えられますが。

間瀬委員 私、この部分に関して意見しているわけではないんですけど、この後出てくる68番で、私の重点意見という部分にもかかわってくるんですけど、今、議題に上がっている箇所の1行目、「学習の成果を活かせる機会がより学習意欲を高めます」って、絶対的なニュアンスで受け取られかねないので、後に出てくる文章で直したいのと同じ意図なんですけど、言い言葉かどうかわかりませんが、ぱっと思いつく限りは「学習の成果を活かせる機会があると、学習意欲が高まることがあります」みたいな、そういう、ストレートに結びつけるような表現よりは、そういうのもあるとよりいいこともあるよね、という形の表現に変えると、さらにニュアンスとしてはいいんじゃないかなという気がします。

よく、成果を生かせなきゃいけないのかという人も生涯学習のときにいるので、そこの部分でニュアンスを和らげたほうがいいんじゃないかということ、そういう言葉遣いを変えたらいいんじゃないかと思いました。

柳田議長 言い切らないほうが良いということですね。

間瀬委員 そうですね、絶対的な表現というのはやめたほうがいいんじゃないかなと思いました。

柳田議長 そうしますと、先ほど倉持先生からの提案も含めて、「明記されています」の後は、「発表の場を充実させることや、学習の成果を活かせる機会があること」……。

倉持委員 発表の場と急に言うとうわからないので、「学習の成果を発表したり、活かしたりする機会が」。

柳田議長 「学習の成果を発表したり、活かせる」……。

倉持委員 「したり」にしたほうがつながるような気がするので、「学習の成果を発表したり、活かしたりする機会が」。

柳田議長 「あることが、学習意欲を高めることもあります」。いかがでしょうか。

間瀬委員 一回その文章にしてもらって、1月にもう一回、文章化したものを見て判断というのはいかがですか。

柳田議長 絶対的にここはなくしたほうが良いというご意見は少なかったのですが、このまま残して、今の修正したもので、1月にもう一度確認していただきたいと思えます。

次が67番、26ページの2行目のところですが。牧野委員から、お願いします。

牧野委員 8月に出したものの13ページになるんですけども、一番下のところに意見として、「場づくり」だけでは不十分。システム（仕組み）がないといけない」というふうに意見を出していると思うんですけども、それが反映されないまま、同じ「学習の成果を活かせる場の形成で変わっていないので、仕組みとかシステムというのをこのタイトルの中に入れず、このままでもいいのかという確認をしたいと思えます。

柳田議長 前回の意見では、「学習の成果を活かせる仕組みづくり」であったり、「学習の成果を活かせる仕組みと場づくり」としてはどうかというように意見を出しましたが、それが反映されていないということです。もしあれでしたら、もう一度反映してもらえるように意見をするというので、よろしいですか。

間瀬委員 これは、骨子案の意見の文章をそのまま、同じような形にするというのでいいんですか。

牧野委員 もうちょっと、このタイトルに、例えば仕組みとかシステムづくりみたいな感じでいれてもらうように、ちょっと文章を考えて。

間瀬委員 さらに変えるということですか。

牧野委員 ううん。このところを反映してもらいたい、という意見です。

柳田議長 タイトルに反映。

牧野委員 はい。タイトルの部分。

柳田議長 もう一度、タイトルに反映してもらえるようにということで。

事務局 「システム」としなかった経過だけお話しさせていただくと、庁内検討委員会の議論などもありまして、システムに値する新規事業なり、事業があれば、というところはあったんですけど、例えば意見をいただいた人材バンクなど、それに該当してくるのかなというのはあったんですけども、人材バンクの構築については、新規事業を見送ろうと、現段階ですけども、という議論になりましたので、その事業がない中で「システム」としてしまうと、言葉だけが先行してしまうというところがありまして、「場」にしたという経過でございます。それを含めて、すみません、ご議論いただければと思います。

牧野委員 経過がわかったので、何で反映されないのかなと思っていたので、私としてはこのままでも大丈夫です。

倉持委員 でも、間瀬委員じゃないですけど、仕組みとかシステムは人材バンクだけではない、学習の成果を生かす場って、結局講座を開くだけじゃ何の学びを生かすということにならないと思うので、人材バンク以外にも、それこそ公民館で検討していただくとか、学んでボランティアするみたいな展開を考えてもらうとかいうだけでもやっぱり必要なことではないかと思うので、牧野委員のご指摘は非常に重要かなとは。タイトルというか中身として。「場」って本当に、学習機会なり何なり開くだけであって、置くだけなので、理由はわかりましたけど、会としてはやはりもう一度、新規事業なりあるいはそういう検討も含めて、計画の中に入れてほしいという意見は、あってもいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

柳田議長 先ほど事務局から、このままにした経緯というのはお話を伺いましたが、やはり会としては、当初このような、倉持先生がおっしゃったように議論されてきましたので、もう一度意見として出して、市のほうもそのことも含めて考えていただきたいということで、よろしいですか。また反映されるかどうかは、別として。

倉持委員 既存のでいうと、図書館ボランティア育成事業なんかは場だけではないかもしれないという、期待もややありつつ。ここ、再掲事業がすごく多くて、そもそも再掲事業も少ないということもあるので。できれば今のご意見を反映するというので、いいんじゃないですか。

柳田議長 では、牧野委員がおっしゃったように、前回と同様に意見として出すということで、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

26ページにまだあります、68番。同じ3行目で、間瀬委員と西川委員から、順番で間瀬委員からお願いします。

間瀬委員 私は先ほど、成果を出すのは当然みたいな形にはしないほうが良いということで言って、その観点からこの2行は、場づくりとか場の形成というタイトルを生かす場合を前提にしますが。文章としてももとは「市民が学習の成果を活用できるようにするための取り組みを行ったり、学習の成果を活かすことを前提とした講座等を開催します」となっているのを、私の案は「市民が学習の成果を活用できる場づくりを行ったり」、これは例えば「仕組みづくり」に変えてもいいと思います、「学習の成果を活かす機会をあわせて提供する講座等を開催します」ということで。学習の成果を生かすことを前提としたというのは、ちょっと強過ぎるニュアンスがあるなと思ったので、「生かす機会をあわせて」という言いかえる形で、少しニュアンスをやわらかくしたほうがいいんじゃないでしょうかという意見です。

柳田議長 西川委員もお願いします。

西川委員 私の指摘は単純に表現だけの問題です。主語が市民に見えてしまうんですね。「取り組みを行ったり」と書くと、市民が取り組みを行うというふうに見えますが、行うのは市側ですから、この「取り組み」という言葉を変えればいいかなと思います。そういう意味で、もし場づくりをするということ前提にすれば、今の間瀬委員の意見のとおり変えることによって、解決すると思います。

柳田議長 今の間瀬委員と西川委員の意見ですが。

間瀬委員 ちょっと西川さんの反論の形になるんですけど、ここは活用の成果が市に来るのか、市民自身に及ぶのかというところが、結構重要かなと思っていて。あんまり市に寄せないほうがいいかなと思っているんですね。市民の活動の成果が、市が得するよねという方向の文面はつくらないほうがいい、そう読み取れちゃうような言葉遣いはしないほうがいいかなと思ってます。そうすると、ここは主語が市民で、自分の学習の成果を、自分が活用できるという言い方ですかね。ちょっと、極度の……、あれかもしれませんけど。市民の学習成果が活用されるっていうのもご提案されていると、その学習成果が活用されるのは、市民自身のことなのか、市に活用されるのかがわからなくて、というところだと、主語ははっきり市民にしたほうがいいかもしれないと思った次第です。取り組みの主語は市の……。

西川委員 間瀬委員は、市民を主語にして、市民が場づくりを行ったり、市民が主体で場づくりを行う、ということ……。

間瀬委員 場づくりを行ったり、取り組み、いろんな支援をするのは市です。

西川委員 ですよ。

間瀬委員 で、学習する、学ぶだけじゃなくて、それを、学んだことを生かすじゃないですか、その生かすというのは自分自身です。市民自身が生かせる。だけど、文章の書き方によっては、そこで学んだものを市民が市に還元してほしいという発想があるんですよ、市にも。地域課題を解決する、言葉は悪いですけど駒……。

倉持委員 活用する主体が市民であるということをあらわすことが、今回の趣旨でもあるので、「市民が」だっていうことだと思っんですよ。

間瀬委員 よりよく伝わる。

倉持委員 だから「市民の」じゃなくて、「市民が」活用するっていうことが趣旨なんですけど、多分、西川さんがおっしゃっているのは、場づくりや仕組みづくりをするのは行政でしょ、そういうことが言いたいんですよ。

西川委員 行政がやると思うんです。

倉持委員 それはそう思います。だから、前半はやっぱり「市民が学習の成果を活用できるよう環境を整備し」だったら、多分はまるんですね。

西川委員 そうです。要するに環境を整備するのが市ですよということを、はっきりわかるようにさせるべきだと思うんです。

倉持委員 この「環境を整備し」っていうふうに言うのが、場づくりとか仕組みづくりというふうに、タイトルと同じ言葉を繰り返すのかというところあたりかなと思うので、確かに「環境を整備し」っていう言葉が場づくりとか仕組みづくりを包含するような表現にもなっているような気もするので、「市民が学習の成果を活用できるよう環境を整備し」とかっていうふうにしても、確

かにいいのかなというふうに思います。

後半の文章は難しいなと思うんですけど。間瀬委員がおっしゃるように「活用することを前提とした」という表現はかなりきついで、ちょっとやっぱり、要るかな、この後半、っていうふうにもちょっと思うんですけど。

間瀬委員 私は、「学習の成果を活かす機会をあわせて提供する講座」っていうのはだめですかね。

倉持委員 なかなか絶妙な表現かなとは思いますが。そうですね、「あわせて」…
…、絶妙なラインでいいんじゃないでしょうか。

じゃあ、例えば「市民が学習の成果を活用できるよう環境を整備し、学習の成果を活かす機会をあわせて提供する講座等の開催」……。

間瀬委員 大丈夫ですよ。講座、開講でもいいですよ、開催でいいと思います。

倉持委員 「開催します」といったような感じで、いかがでしょうか。

柳田議長 「市民が学習の成果を活用できるよう環境を整備し、学習の成果を活かす機会をあわせて提供する講座等を開催します」、はい。

佐々木委員 今の、質問です。これって、この中に入っている環境政策課のやっている講座のことを指しているというふうに、思っているんですか。

間瀬委員 違います。

佐々木委員 違うの。

間瀬委員 その環境じゃないです。

佐々木委員 これ、講座という名前が入っているのは、この表の中に……。

倉持委員 佐々木さんがおっしゃるように、例えば環境政策課のやっている花と緑のまちづくり事業は、この講座を受けると、あ、そのことじゃないか。

間瀬委員 その下です。

倉持委員 あ、そうです。くにたち緑のサポーターは、その講座を受けると登録して活動するということにつながっているんで、今おっしゃったような、あわせて提供する講座のことを、例えばこういうのを指しているという、そういう理解でいいかと。

柳田議長 よろしいですか。

佐々木委員 はい。

柳田議長 それでは、68番はよろしいですか。

今、8時15分になったんですが、少しトイレ休憩にしますか。

間瀬委員 すみません、私自身がちょっともう既に、次の予定に食い込んでるんで

すが、8時半までは頑張ろうと思ってるんですが、進めてもらっていいですか。つらいですか、皆さん。

柳田議長 トイレ等は大丈夫ですか。

三上委員 8時半に終わりますか。8時半がおしまいの時間ですか。

間瀬委員 きょう、やり切りたいですよ。

柳田議長 きょうはできれば全部やっていきたいと。

事務局 8時半に一回休憩。

倉持委員 そんなふうにはエンドレスにやることを設定しないで、8時半までと時間が決まっている人がいるので、短期間でどんどん進めるよう方向でやりませんか。

柳田議長 それでは、69番。間瀬委員。

間瀬委員 これはもう議論の話ではなくて、「発表の場の充実」という言葉を使っているのに、施策の中身が1事業しかないですねという。この表の中でいうと、くにたち市民文化祭という既存の事業ですね、ずっと長くやっているんですけど、それしか載ってなくて、充実なんですかねという。

倉持委員 そういう意見をつければいいと思いますけど。充実という文言と中身がマッチしていないと。

間瀬委員 はい。それは皆さんの同意があれば、そういう意見を言いたいということに。

三上委員 充実していないですよ。それこそ拡充のほうですよ。書くとしたら。

柳田議長 1つしかないということですね。充実していないので、充実と言えるかどうかということで、あるなら、新規事業を入れてくれと。

間瀬委員 どこまで言うかはあれですけど。私が書いた意見が、大体そのとおりのことですかね。新規事業を入れてくれ、まで書くかどうかは、ちょっと私も遠慮しますが。

柳田議長 間瀬委員の意見ということで、よろしいですか。充実と言えるかどうかという。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。では、70番。こちらの間瀬委員。

間瀬委員 私の意見はここに書いてあるとおりのことですね。表に載っているものの事業のジャンルが、健康福祉と環境に集中しているように見受けられまして、それでよろしいかなど。なので、これも、これでいいんじゃないという、会と

してあれば、このままでいいと思いますし、会として、ほかのジャンルもぜひ検討してほしいという意見を出すかどうか、諮ってほしいというか、そこを議論していただければと思います。

しかも再掲なわけですよ、基本的に。

三上委員 これは申しわけないけど、悪口ではないですが、既存のものをまとめて書いただけなんですね。意見じゃないですよ。

倉持委員 これ、先ほどの仕組みを入れるかどうかという議論とちょっとかかわると思うので、そういった継続的な仕組みづくりにつながるような事業も、新規なり、あるいは他の事業と位置づけをしてほしいというようなことで、意見として。ジャンルをとるとなかなか、バランスをとると難しいとは思いますが。仕組みにかかわる、システムにかかわるようなものもきちんと位置づけたり、新規事業を検討してほしいと。

意見なので、出して実際どうなるかわかりませんが。

柳田議長 間瀬委員からこのようなことが出ていますので、今、倉持委員がおっしゃったように、意見として出すことはできるだろうということですね。では意見として出すということで。

間瀬委員 意見案は、倉持委員、考えてもらっていいですか。今言ったことを。

倉持委員 はい。後半のところだけ、ちょっと書き直せばいいですかね。前半は生かさせてもらって、後半。

間瀬委員 はい。お任せします。

柳田議長 よろしくお願ひします。
続いて71番、牧野委員。

牧野委員 次のページ、27ページなんですけれども、表のところに図書館の具体的な目的とか内容が書いてあって、かなり細かく書かれているんですけども、くにたち中央図書館で出しているものの中に、さらに紙芝居とか対面朗読というものも書いてあるので、もし可能であれば、この2つだけプラスさせていただきたいという意見です。

倉持委員 どの辺に追加するといいですかね。普通に最後に入れていって、「等」の前でいいなら入れちゃいますけど、ご指定のいい場所があるんだったら、このあたりというのをいただくと。

牧野委員 そうですよ。

間瀬委員 「えほん読み聞かせ」の後ぐらいに入れますか。

牧野委員 「えほん読み聞かせ」のところに紙芝居で、対面朗読は「音訳・点訳ボランティア」というのが真ん中あたりにあるので、その後のほうが、朗読なのでいいかなと思うので、この後に対面朗読を入れていただければと思います。

柳田議長 そうしますと、「音訳・点訳ボランティア」の後に対面朗読、「えほん読み聞かせボランティア」の後に紙芝居ですね。

古川委員 これ、ボランティアというのを入れているので、そのところに突然それが入ると、いいんでしょうか。

間瀬委員 正式名称は対面朗読ボランティアですか。紙芝居ボランティアですか。

牧野委員 紙芝居はボランティアはつかないです。

間瀬委員 ここ多分、ボランティアの括弧書きなので、そうするとそれは入ってこないです。

牧野委員 そうしたら、ごめんなさい、場所のところは再度確認させていただいて、事務局の方にはお伝えしておきます。

柳田議長 紙芝居と対面朗読は、入れるということですね。

牧野委員 それについては、はい。1月で確認したいと思います。

柳田議長 では、これは再度確認ということで。
72番については、既に修正されているということですね。
では73番、間瀬委員。

間瀬委員 27ページ、最初に表があります、その下の3行目です。「既存の施設等をうまく活用するとともに、利用者ニーズに応じた利用しやすい施設」というところを、「うまく」と書いてあるところを「有効に」、「等」も取って「既存の施設を有効に活用するとともに」、「利用者ニーズ」というのを「市民のニーズ」というふうにしてます。何かそれで失われるものがあれば、このままでいいと思いますし、問題なく、特に変わらなければ、それでいいんじゃないかと。

柳田議長 間瀬委員からは、「既存の施設を有効に活用するとともに、市民のニーズに応じた利用しやすい施設」という修正案が出ております。

倉持委員 いいと思います。

柳田議長 よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 そうしますと、それにあわせてということになるわけですね、74番。

間瀬委員 はい、そうです。それもほとんど言葉レベルの。

柳田議長 そうしますと、「利用者ニーズ」を「市民のニーズを把握した上で」、「現在ある施設」を「既存の施設」に修正する案と。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 それでは、75番、間瀬委員。

間瀬委員 同じ27ページの11行目です。「職員の専門性の確保」という丸の項目の中の1行目から2行目にわたって、「職員専門性を高めるとともに、専門的な資格を持った人材や」というところ、ここも「議論」となっていますが、ほとんど言葉の問題で、「職員専門性」でなくて、「職員の専門性を高めるとともに」、もう一回専門が出てきているので、ここは「相応の」資格を、「持った」を「有した」に変えています。

事務局 事務局ですが、「職員の専門性」は「の」が漏れていましたので、そこは入れさせていただきたいと思います。

柳田議長 そうしますと、「専門的な資格を持った人材」を、「相応の資格を有した人材」への修正案ということですね。いかがですか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 では、続きまして76番。間瀬委員。

間瀬委員 同じ27ページの表が3つ、上、真ん中、下とありますが、その真ん中の表の1行目、重点施策の「施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営」にかかわる事業が、「公民館会場・備品等の貸し出し事業」という、それって当たり前過ぎるほど当たり前のことしか書いてないよねということで。そこに、市民ニーズの把握とか、既存施設や新規施設、民間施設の活用などを新規事業として入れ込む。重点施策はあるけれども、それに当たる事業がないじゃないかということです。

柳田議長 新規事業がないということ。

間瀬委員 拡充と言っていたり、市民ニーズに合ったということは、市民ニーズを把握したりとかいうようなことも必要になってくるだろうと思えば、それをしろということではないですが、何か、この重点施策の名称及びその目的に沿った事業を考えてほしいということですね。

柳田議長 これは意見ということになるわけですね。

間瀬委員 そうですね。

柳田議長 重点施策に合わせた新規事業というのを、検討してもらいたいと。

間瀬委員 はい。また拡充という、施設がもっとあったらいいねという話ももともとあったので、この会の中で。そうすると、今いろいろな施設がありますし、これからも増えていくので、そこを使っていこうというような話は、別に既存のこれからの路線にはあるので、その路線をうまく活用したらいいんじゃないかなということですね。旧駅舎とか、矢川プラスとか、使えるかどうかわかりませんが。そういったニュアンスということですね。ただ会の意見としては、ここに書いてあるようなことを言うと。

柳田議長 いかがですか。

倉持委員 いいと思います。

柳田議長 よろしいですか。

それでは、77番は修正されているということで、78番。間瀬委員。

間瀬委員 これは19ページから27ページ、全部に渡って、要は表に関してです。各事業の表が載っていますが、それに関して、新規・継続・拡大のような項目を追加して、明示してほしいという。要は、実は既存事業がめちゃくちゃいっぱい載っていて、新規事業が薄いということを見やすくするために、あるいは既存事業であっても拡大するんだよとなれば、まだ意味があるなと思ったので、その判定ができるようにという意味で、これをやってほしいということです。

柳田議長 いかがでしょうか。これは重点意見ということになるわけですね。

間瀬委員 私自身にとっては、ということです。この重点意見は、私の重点意見です。

柳田議長 表で、新規はどれだ、継続はどれだ、拡大するものはどれだということを知りやすくしてもらいたい。よろしいですか。じゃあ、そのように。では79番、間瀬委員。

間瀬委員 これも全体に関して、話し合うということではなくて、この素案を見た私の感想、意見ですけれども、さっき言いましたが、もう一回繰り返しますが、各部署の既存事業を重点施策、これは新たに私たちが決めたつものものだったわけですが、重点課題、重点施策というのは、そのカテゴリーのもとに整理して並べ直すだけでは、新たな生涯学習振興・推進計画を策定する意味が、僕は薄弱だと考えて、今足りない、国立の生涯学習に関して課題、重点施策に対応した新規事業というものを、今さっきも一つ前に話したことがそのとおりそれだったわけですが、そういったことが求められるんじゃないかということです。

なので、意見です。これは同意を求めたり、反論だったり、違う視点があるんじゃないかという話があれば、それでよいかと思います。

柳田議長 間瀬委員からの意見ということで、何か反論等ございますか。

佐々木委員 今までの人員と今までのお金、予算で、何か新しいことをやれと言っているのか、それともプラスでお金か人員が増えるのかというのは、間瀬さんおっしゃるように、見えるようにしろといったら、すごい難しいことだし、これを僕はこれに対して、予算や何人の人がかかっているのかとか、そういう数値がこれにくっいたらわかりやすいよという提案はしたんだけど、事務局はそういう話は載せたくなかったと思うんですけど。

つまり、今までのものと比べて新しいことが、どういうふうプラスされて、どう評価されるかというのは、金と人とやる内容が、あの工数でやるとどういう成果が出るのかということも問われると思うんですけど。それをこの段階で、今、市に突き上げで出すと、かなり上のほうは苦しいと思うんです。我々は知りたいと思うけど、意見としてはあると思うんですけど。

間瀬さんの意見もよくわかるんですが、私と同じ意見だなと思って、今ちょっと、それをここに載せて要求していいのというのは、ちょっと大人の意見として載せられるんだらうかというのが、私の意見です。

河野委員 同じようなことを今考えていたんですけれども、私、新米委員として、知らないで質問したいんですが。この計画と市の予算措置との関係というのは、どういうふうになるんでしょうか。

事務局 新規事業に載せているものについては、何かしら、10年のうちにやっていくということになりますので、当然ものによって、お金がたくさんかかるもの、それほどかからないもの、差はありますけれども、やっていく上では少なくとも人的コストはかかってくるのかなと。ただ、現時点では算出しているわけではありませんので、少しイメージできる部分はありますけれども、具体的な数字は正直、結論を出せる状況ではないと。
すみません、ちょっと答えになっているかどうか、わからないんですけど。

河野委員 つまり、より具体的に市議会等の計画との関係というのが、どうなっているのかというのは私は知らないで、伺いたいんですけど。そこは特に関係はない。

事務局 議会に対して、この計画案の段階で、来年3月の総務文教委員会で報告させていただいて、意見をいただくというような予定ではありますので、その時点でどのような意見が出るかというのはありますけれど。

河野委員 で、長期的にこの計画が、かっちりとした強制力があるとか、そういうことではなくて、みんなでこの計画を実現していきましょうというような形で、市の予算なんかも変わっていくという理解でよろしいんでしょうか。

事務局 そうですね、市として、もちろん強制力という意味では、正直言うとなんですけれど、ただこの計画に沿って、生涯学習事業を進めていくというのはありますので、各課がこれに沿ってという言い過ぎかもしれませんが、この計画を意識して事業を進めていくということになるんですけれども。ただ、やっぱり計画を立てる上で。各担当もそうなんですけれども、検討委員会の委員もそうなんですけれども、それほど多くのコストを投入できない、例えばほかの計画をつくる上でもそうかと思うんですけれども、それほど多くのコストを投入できないという意識がありますので、あまり何といいますか、新規事業をバンと打ち出せなかつたりという実状は、あるのかなとは思っています。

河野委員 はい、わかりました。そういう状況であるということを前提としつつも、どこかの項目で評価といいましょうか、事業の長期的な、中長期的な、この計画の実現、査定じゃないですけど、評価をする、しないというのがあったと思いますけれども、それをするためにも、今、78番の間瀬委員のご提案に関してですが、それを評価なりするためにも、どれが新規で、どれを拡大しようとしているのか、みたいな区分けというのは、とりあえずあっていいんじゃないかという気はします。それができなかったからどうなのかというのは、また考えればいいというか、というところがあって。

この段階で、何が新規で何が継続だったのかというのを曖昧にしてしまうと、一体この計画はどう実現されたのかというのが何年か後に全くわからな

くなってしまうというところがあると思うので、78番に関しては、私はそういう意味で賛成いたします。

柳田議長 そうすると、79番。

間瀬委員 はい。

柳田議長 79番は、それで、皆さん、よろしいですか。

佐々木委員 意見として。

柳田議長 そうしますと、80番。間瀬委員。

間瀬委員 これも意見というか、私が読んだ感想なんですけど、前期社会教育委員の会の答申は割とベースにはなっているんですけど、私たちは私たちで、この期でいろいろな市の、調べましたよね、それも含めてどうですかと提案したんですが、それってどこか反映されているのかなというのが、あんまり。そんなニュアンスを感じなかったけど、どう取り扱われたかぐらいは聞きたいです。どんな反応があったかぐらいは聞きたいんですけど。

事務局 庁内検討委員会で報告させていただいている状況ではあるんですけども。その中で事業を出してもらったりですとか、計画の素案の中身について議論いただいているところなんですけれども、なかなか、委員のおっしゃるとおり反映はされなかったなというところですよ。

間瀬委員 わかりました。一応僕はイエス、ノーで聞きたかったもので、了解です。80番は大丈夫です。皆さんが何かあれば。

柳田議長 何かありますか。

佐々木委員 私も同じように意見なんですけど、確かに税金を払っている側とする、他市でやられているような、知的な仕組みがあれば、当然国立の人も、この市にあればいいなと思う反面、前、ちょっと意見がありましたけど、あんまりよそと同じに金太郎あめは嫌だという人もいるだろうし、逆に国立独自の何かを取り入れたらいいねという意見があって、我々もそういう意見を出したんだけど、それってやっぱり、先ほどの話と同じで、お金と人と全部がかかわるので、意見としては検討していただいて、通ればありがたいなという、その程度だと思います。

柳田議長 何かございますか。よろしいですか。
では81番。

間瀬委員 はい。最後まで私が多くて申しわけございません。書いてあるとおりを読みますけど、結局縦割りのままになっていないかと。市全体でやっていく計画だというのがこの計画の基本方針に載っているかと思うんですけど、計画づくりにおいては庁内検討会という形で部署横断で集まってやっていらっしゃるの、その枠組みを実施においても何か、やっていけたらいいんじゃないかと。その庁内検討会がどうなっていくのか、どういう形で今後続いていくのか、もう計画ができたなら終わりなのか、よくわからないんですけど、リ

クエストとしてはそんなような仕組みを使って、市全体の計画でやっていただきたいなと思いました、ということです。

柳田議長 そうですね。基本方針ですからね。最初の考え方になりますので、その辺は見えるような形にしていってもらいたいというような。

間瀬委員 そうですね。前は骨子案のときも、こういう形で全体に関しての意見を述べたじゃないですか。そういったところにこの中がどうかは置いて、こういった部分は意見として、個別ではなくて載せたら、言ったらいいんじゃないかという話で、いかがでしょうか。

柳田議長 そうですね。やはり大きなところですので、この表を見るとやはり担当課、担当課ということになっているので、そこが部署横断的にできるように、出してもらいたいというような意見というのを、出すことになるのかなとは思っています。

はい、ありがとうございました。81番まで終わりましたが。

間瀬委員 すみません、間瀬はここで退席させていただきます。失礼します。

柳田議長 あと少しだけ、お時間をください。

あとやっておきたいことが、本日配付の資料2ですけれど、こちらは骨子案について意見を出したときの鑑文と、その中身になります。意見書をこれからどうするかという議論をしてもらいたいんですが、意見書の体裁ということで、鑑についてはこのような形でよろしいですか。「(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案について(意見)」となりますと、生涯学習振興・推進計画素案についての意見ということになるかと。で、中身はみんな素案という形に置きかえて、ということになりますが。鑑文の考え方としては、そのような方向でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 続いて中身ですが、まず「重点意見」ということで、前回骨子案のときには示しました。1、2、ということで大きくこのようにしておりますが、今回も重点意見ということで載せていきたいと考えているんですが、その後、素案で。前は骨子案にコメントで、どのようなところに意見が出たかという具体的なものを示してまいりましたが、重点意見という形でまずまとめるということで、よろしいですか。

それで、その重点意見なんですが、どのようにするかという方向性を一つ考えておきたいと思いますが、何かご意見はございますか。

倉持委員 前回、今回議論したものの中から、重点意見を出すのか、それともこれから新たに、その重点意見を何か出すということですか。

柳田議長 今回このような、委員の方から意見をいただいて、特にこういうことはもう一度検討してもらいたいと、例えば先ほどの縦割りになっているというのは、基本方針の考え方にかかわってくるので、そこはもう少し横断的に見えるような、体裁にってもらいたいとか。

倉持委員 割と会議の中で、個別具体的に検討してきているので、私の解釈だとピ

ックアップという考え方ではないかなと思うので、全体にかかわることの意見で、それを重点意見と呼ぶのであれば、それでしょうと。それを、今、後半議論になった、縦割りということと、新規・継続・拡大のような事業の位置づけを明確にしてほしいということ、それから全体にかかわることという、充実とか拡充とかいうタイトルがついてるけど、実際には事業が1つしかなかったり、新規がないようなところについては、改めて新規事業なり、既存事業で位置づけられるものを再検討してほしい、そういう3点ぐらいかなと思いますけれど。

ほかに何か、全体にかかわることとか、ありましたかね。結構細かいところまで、私たち丁寧に見たので、全体で思いつくのはそれぐらいですかね。全体意見というのはやっぱり変だから、重点意見ということであれば、そのあたりですかね。

これ、きょう決めないといけないんですか。

柳田議長 方向性という形で、このような、今、倉持先生がおっしゃったような方向性で、全体の意見で大きく3つという形で出ましたが。それでよろしければ、一応たたきとして次回、また議事録をちょっと見直してみて、こうだろうというものを候補として挙げさせていただいて、1月の会議でまた議論していただくというふうな方向で、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。じゃ、この方向で進めさせていただきたいと思います。

方向性まで終わりましたので、続いて事務局から、資料3について説明をお願いします。

事務局 すみません、資料3ではなくて、資料4-1と4-2ですけれど、先日12月15日土曜日に都市社連協の交流大会・研修会が行われまして、議長事務局、そして立川市の委員さんとして倉持委員も出席いただきました。

前半に関しては各ブロックのブロック研修会の内容を報告させていただいて、その概要を資料4-1にまとめています。第2ブロックは、柳田議長に登壇いただいてご報告していただいたんですけども、発表資料を資料4-2で、パワーポイントのホッチキスどめでお配りしているので、目を通していただければと思います。

後半は、資料4-1の一番後ろのページになるんですけども、岩室紳也さんという医療の分野で活躍されている方から、「きょういく(教育)」「きょうよう(教養)」で元気になる～今日行くところは、今日用事があるところは～というテーマで、講演をいただきました。内容としては、世間で起きている悲しい事件ですとか、若者のいじめですとか、そういった問題に関して、共通にある課題としてコミュニティ不足ですとか、信頼できる居場所が少ないということがあって、そこに対して正しい情報とか教育をいくらしても、ただ知識が増えていだけなので、そこに合わせて居場所をたくさんつくっていくことが大事なんだということをお話しさせていただきました。

当日の配布資料はなかったので、皆様にお配りしていないんですけども、岩室紳也さんのホームページに12月22日まで限定で、当日使ったパワーポイントの資料を載せていただいているので、ぜひ興味のある方は、岩室紳也さんをグーグルで検索していただいたらすぐ出てくるので、ご確認いただけたらと思います。

事務局からは以上です。

柳田議長 ありがとうございました。
今の件について、何かご質問ございますか。
ないようですので、事務局からほかに何かございますか。

事務局 次回の日程の確認だけさせていただきます。次回、年明けまして1月21日月曜日、午後6時から市役所3階の第1会議室、この並びの部屋になりますけれども、開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

柳田議長 本日はとても長くなってしまい、申しわけございませんでした。
次回は年明けまして1月21日月曜日18時より、3階の第1会議室となります。
それでは会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。

— 了 —